

## 現場代理人兼任届及び連絡員配置届の取扱いについて

### 1 事後審査型一般競争入札の場合

	対応者	内 容
①	業者 (落札候補者)	事後審査書類の提出と併せて2種類の書類を提出 ・現場代理人兼任届(様式1) ・連絡員配置届(様式2)
②	東御市 (契約財産係)	契約財産係担当から発注課担当へ提出された書類を回付
③	東御市 (発注課)	兼任可否を決定 ①認める場合…認める旨を電話等で契約財産係へ連絡。 ②認めない場合…認めない旨を現場代理人兼任届に記載し、 契約財産係担当へ回付
④	東御市 (契約財産係)	①認める場合…事後審査結果通知に記載し郵送 ②認めない場合…現場代理人兼任届及び連絡員配置届を 事後審査書類と併せて業者へ返却し、 事後審査書類の再提出を依頼

### 2 指名競争入札・一者随意契約(総務課契約案件)の場合

	対応者	内 容
①	業者 (落札者/契約 相手方)	契約書の提出と併せて2種類の書類を提出 ・現場代理人兼任届(様式1) ・連絡員配置届(様式2)
②	東御市 (契約財産係)	契約財産係担当から発注課担当へ提出された書類を回付
③	東御市 (発注課)	兼任可否を決定 ①認める場合…認める旨を業者へ電話や対面による口頭で 連絡。 ②認めない場合…認めない旨を現場代理人兼任届に記載し、 郵送等により書類を業者へ返却。 現場代理人選定通知の再提出を依頼。